

使用済燃料の乾式貯蔵、避難に関する、京都府北部 30km 圏内 7 市町住民へのアンケート結果に基づく要望書

京都府知事 西脇 隆俊 様

要 望 事 項

1. 約 8 割もの人が関西電力の原発敷地内乾式貯蔵の計画は「知らない」と回答し、乾式貯蔵や避難計画について住民へ「説明すべき」と回答したことを重視し、これらについて住民説明会を開催すること
2. 高浜、大飯原発の敷地内乾式貯蔵の計画を中止するよう関電に求めること
3. 高浜原発の敷地内乾式貯蔵施設の設置予定地について詳細な断層調査を行い、「変位が生ずるおそれがない地盤」かを評価するよう関電に求めること
4. 老朽原発・高浜 1～4 号の運転継続に反対を表明すること

私たちは、関西電力の原発敷地内乾式貯蔵と原発事故時の避難の問題について、高浜原発 U P Z 圏内の 7 市町の住民にアンケートを実施しました。6～11 月に各市町で戸別訪問を行い、舞鶴市は P A Z ・準 P A Z 圏全世帯数の約 2 割、他の 6 市町はそれぞれ U P Z 圏全世帯数の約 5 % のアンケート計 857 枚を集めました。一軒一軒訪ね、アンケートを書いてもらった後、乾式貯蔵についてのカラーリーフを渡しなが、住民のみなさんの思いもお聞きしてきました。

1. アンケート結果（詳細は別紙、アンケート結果参照）

【1】約半数もの人が複合災害時に避難や屋内退避は「できない」

1. 地震と同時に若狭の原発で事故が起これば、避難や屋内退避はできると思うか？ ・「分からない」も 40%と



多かった。能登半島地震を思い浮かべ、多くが悩みながら選択。

【2】約 8 割が敷地内乾式貯蔵の計画を「知らない」

2. 使用済核燃料の乾式貯蔵計画を知っているか？



・施設ができれば、行き場のない核のゴミが増えると共に、老朽原発の運転継続が可能になる。周辺

住民の安全を脅かす施設の計画であるにもかかわらず、知らされていない。

【3】「反対」「先に搬出先等を決めるべき」合計が約半数。「賛成」は極少数

3. 乾式貯蔵後の搬出先も貯蔵期間も明らかにしていないこのままでは、使用済燃料が原発にたまり続ける可能性がある乾式貯蔵についてどう思うか？



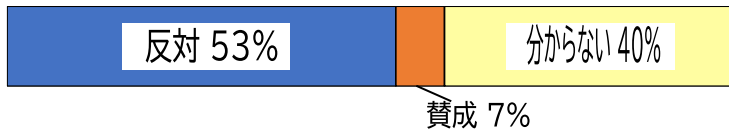
・搬出先等も決めず、計画を進めていることへの批判が多い。後世に負の遺産を残したくないという意見を書く人も多かった。

・初めて聞いたということで、「分からない」も 43%と多い。しかし、「分からない」という人でも、使用済燃料の行き先もなく

原発を動かしていることを批判する意見もあった。

【4】古い原発の運転継続は半数以上が「反対」。「賛成」は1割未満

4. 乾式貯蔵ができれば、原発の運転が継続される可能性がある古い原発の運転継続をどう思うか？

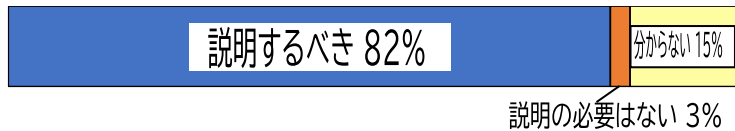


・「反対」の人は、「原発反対」「すぐに止めるべき」等の意見を書く人が多かった。核のゴミをこれ以上増やさないため止めるべきとの意見もあった。

・「分からない」も40%と多いが、悩みながらも原発はなくしたいとの思いも書かれていた。

【5】8割以上が住民への説明は「必要」

5. 避難計画や乾式貯蔵について電力会社や自治体から住民へ説明する必要があると思うか？



・他の設問での「賛成」「反対」「分からない」等に関わらず、住民への説明は当然必要だと圧倒的多数の人が考えている。

2. 施設地盤の断層調査は実施されていない。基準規則3条3項を守るべき

現在、原子力規制委員会で、乾式貯蔵施設の審査が続いています。積雪や土砂崩れにより施設の除熱機能が喪失する恐れ等、多くの問題が顕在化しています。

さらに、11月28日の高浜原発の審査会合では、規制委は、設置許可基準規則3条3項による設置地盤の安定性の評価が必要ではないかと指摘しました。同条項では「耐震重要施設及び兼用キャスクは、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければならない」と定められています。ところが、関電は同条項に「ただし、兼用キャスクにあっては、地盤に変位が生じてもその安全機能が損なわれない方法により設けることができるときは、この限りでない」とのただし書きがあることを理由に、「基礎地盤の評価は不要」としています。しかし、ただし書きでも地盤の評価は不要とはなっていません。基準規則に従い「変位が生ずるおそれがない」かを評価するには、三次元反射法地震探査等の詳細な断層調査が必要です。

3. アンケート結果を尊重し、住民説明会及び乾式貯蔵の計画中止を求めること

関電は、規制委の許可を得られれば、来年にも高浜原発の第一期分の施設について工事を開始しようとしています。圧倒的多数の住民が知らされておらず、約半数の住民が搬出先等も未定のまま設置することを批判しているにもかかわらず、計画を進めることは許されません。アンケート結果を尊重し、安全協定第2条2項（原子炉施設の重要な変更について関電に意見を述べることができる）に基づき、関電に対し、住民説明会の開催、乾式貯蔵の計画を中止するよう早急に求めて下さい。

2024年12月24日

避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/
脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会

この件の連絡先：グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL：075-701-7223